

上山市ユニフォームスポンサーロゴ掲出等業務委託仕様書

1 名称

上山市ユニフォームスポンサーロゴ掲出等業務委託

2 目的

上山市ユニフォームスポンサーロゴ掲出等業務委託は、上山市（以下「本市」という。）が地域資源である蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用したことのある著名大学・実業団の公式ユニフォームへロゴを掲出し、プロモーションを推進するために実施する。これにより情報発信力を高めるとともに、県内外の関心者・利用者の増加を図ることを通して当該施設のさらなる利用促進と地域の活性化につなげる。

3 履行期間

契約締結日から令和9年11月30日まで

4 方針

本業務の実施方針は、以下のとおりとする。

- （１）本市の地域資源である蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用した経験のある大学・実業団に対し公式ユニフォームへのロゴ掲出を実施することを通して、県内外の関心者及び利用者のさらなる増加につなげ、地域資源の価値の最大化を目指す。
- （２）本市のロゴ掲出後のフォローアップを実施し、受託者との継続的な連携を通して長期的な地域活性化につなげる。

5 業務内容

（１）全体統括

受託者は、本事業の以下に掲げる業務すべてについて責任を負い、全体を統括する「統括責任者」を置くこと。

（２）ユニフォームロゴ掲出

ア ユニフォームロゴ掲出は次の内容とする。

- ① 年間を通じて様々な大会時の公式ユニフォームに掲出し、本市のイメージが訴求され、知名度向上や来訪意欲を喚起させること。
- ② ロゴは、公式ユニフォームの正面胸部等に掲出し、サイズは原則高さ5cm、長さ10cm以上であること。
- ③ 受託した大学・実業団は、自社が保持する広告媒体において、本市の文言及び活動紹介を年5回以上のプロモーションに取り組み、知

名度の向上に努めること。

イ 企画及び構成は、プロポーザルでの企画提案内容を基に、市と協議の上、決定すること。

ウ 自社媒体での広報やマスメディアでも取り上げられるような工夫を凝らすこと。

エ 定期的に市と十分に打合せを行うこと。

6 留意事項、その他

(1) 関係法令にのっとり、適正に業務を遂行すること。

(2) 受託者は契約に係る業務履行を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に市と協議し市の承諾を得ている場合は、この限りではない。

(3) ユニフォーム掲出にかかる一切の経費（ロゴの印刷、圧着費等）は、すべて委託金額に含むこと。

(4) 契約期間満了後、実績報告書を提出すること。

(5) 本市又は本市の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合で予め本市の承諾を得たものについてはこの限りではない。

(6) 成果品について第三者と紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任において解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(7) 受託者は、本業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害の責めを負う。

(8) 本業務の履行に伴う情報、計画、資料等の内容については、外部に漏えい及び使用しないこと。履行期間を終えても同様とする。

(9) 上山市暴力団排除条例（平成24年上山市条例第9号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）ではないこと。また、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(10) 本業務の達成にあたり、より効果的かつ魅力的な事業とするため、本仕様に関する新たな提案は妨げない。

(11) 本業務を実施するにあたり、この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、本市と協議のうえ、変更又は新たに定めるものとする。

7 成果物

- ・ 本業務でPRを行ったものを記録した実績報告書

・完了通知書

8 提出先

上山市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

所在地：〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号

電話：023-672-1111（内317）

FAX：023-672-1112

E-mail：sports@city.kaminoyama.yamagata.jp